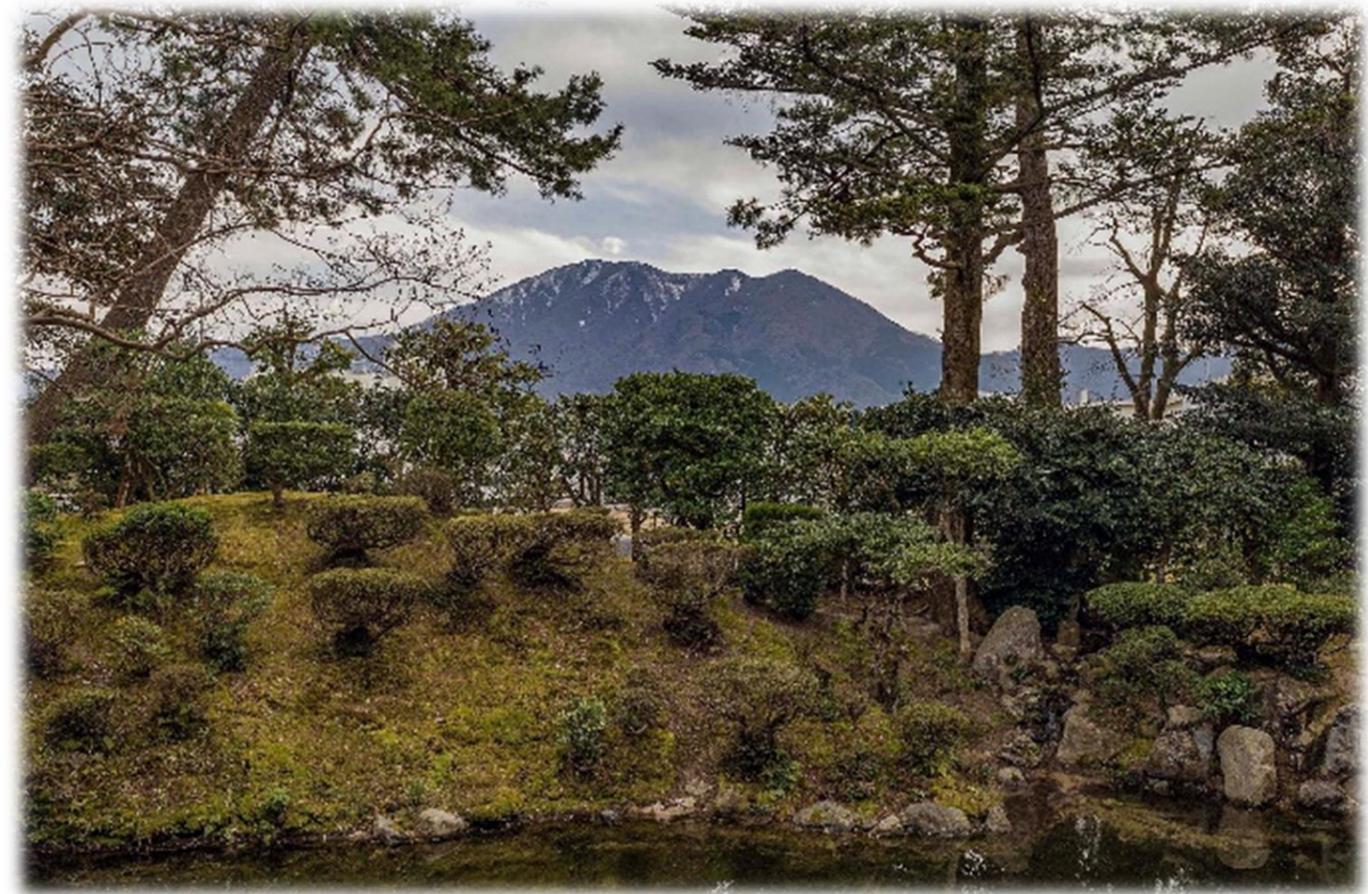


ご利用方法

- ・施設を使用するには予約が必要です。使用許可申請書を敦賀市教育委員会文化振興課までご提出ください。
- ・使用許可申請書は使用する日の6ヶ月前から7日前までにご提出ください。
- ・使用料は使用前までに、敦賀市教育委員会文化振興課までお支払いください。
- ・空き状況は敦賀市教育委員会文化振興課にお問い合わせください。

ご利用上の注意

- ・許可なく、壁、柱、扉等にポスター・チラシ等を貼ったり、釘うち・画鋏どめをしないでください。
- ・所定の場所以外の場所で飲食をしないでください。
- ・所定の場所以外では火気厳禁です。園内での喫煙は禁止です。
- ・他人に迷惑となるような行為をしないでください。
- ・使用后、整理整頓の徹底をお願いします。
- ・その他、利用に関してご不明な点には敦賀市教育委員会文化振興課にご確認ください。



柴田氏庭園（甘棠館） ご利用のてびき

開園時間：午前10時から午後5時まで

休園日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）
年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

問い合わせ：敦賀市教育委員会文化振興課

敦賀市 中央町2丁目1番1号

電話：0770-22-8153

メール：k-bunka@ton21.ne.jp

施設紹介



甘棠館書院 松の間



甘棠館書院 亀の間



甘棠館書院 中6畳間



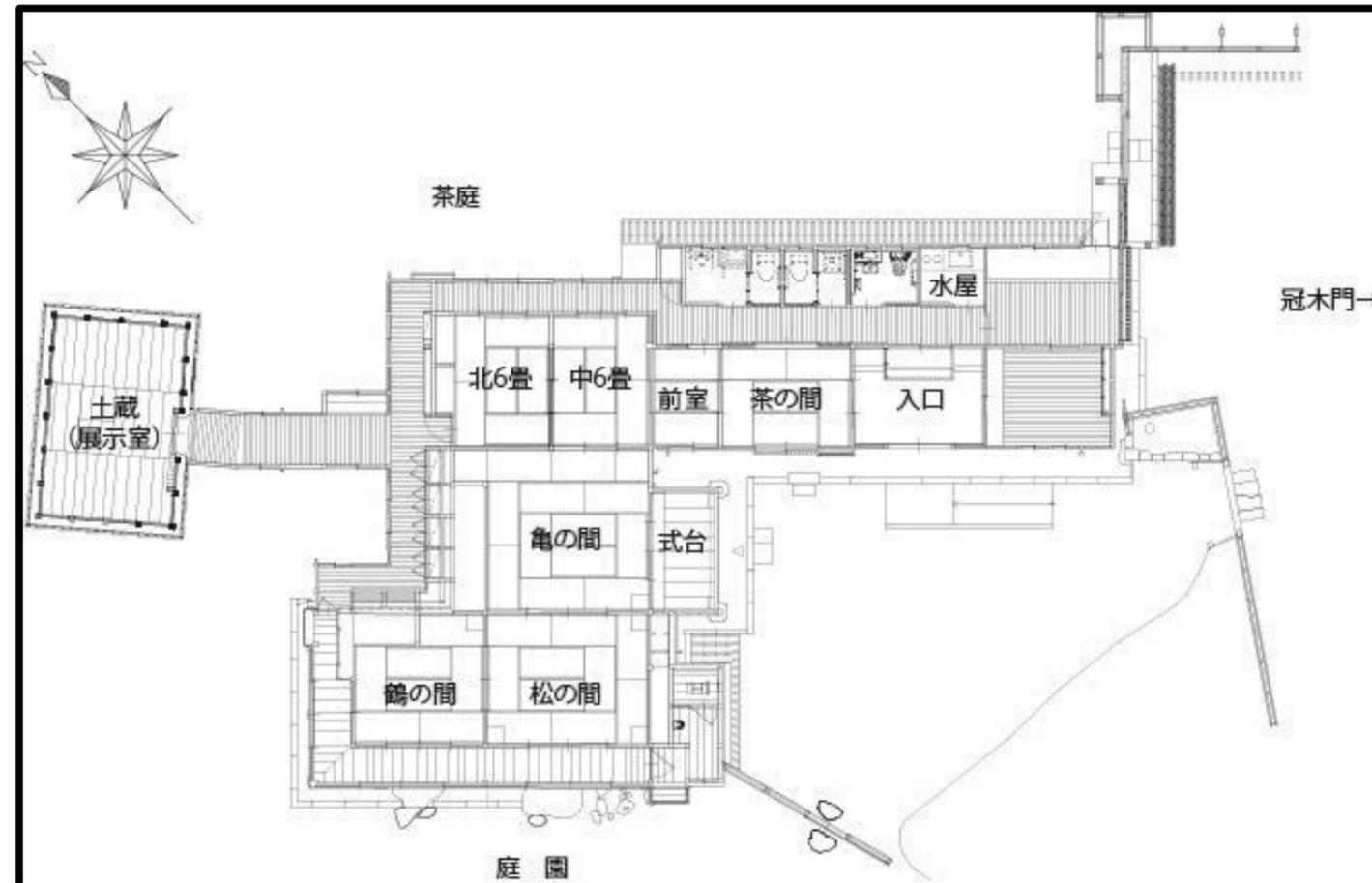
甘棠館書院 北6畳間



甘棠館居宅 茶の間



バリアフリースイレ・水屋



区分	使用料 (1時間当たり)
甘棠館書院 北6畳間	500円
甘棠館書院 松の間、亀の間、中6畳間および式台	1,500円
甘棠館居宅 茶の間	300円
甘棠館居宅 茶の間(前室を使用する場合)	500円

- ※ 鶴の間、土蔵(展示室)の占有はできません。
- ※ 北6畳間、茶の間で冷暖房を使用する場合、使用料の4割が加算されます。
- ※ 営利、宣伝等の目的で使用する場合、使用料の5割が加算されます。

設備について

- ・館内はスロープがございます。
- ・水屋、お手洗いはご自由にご利用ください。
- ・当施設では和机、座布団、椅子、毛氈等備品の貸し出しを行っています。ご利用希望の方は申請書提出時にお申し出ください。